

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第13期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 I C D Aホールディングス株式会社

【英訳名】 International Conglomerate of Distribution for
Automobile Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 向井 弘光

【本店の所在の場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 管理部長 服部 宝

【最寄りの連絡場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 管理部長 服部 宝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	26,001,371	28,181,717	27,065,903	26,717,330	28,453,314
経常利益 (千円)	888,006	1,146,426	1,135,874	1,456,791	1,560,837
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	401,256	737,881	679,488	788,392	975,880
包括利益 (千円)	465,516	723,113	679,099	868,104	1,056,766
純資産額 (千円)	4,825,356	5,437,782	6,006,066	6,763,346	7,709,432
総資産額 (千円)	15,514,434	14,989,293	14,663,562	14,716,120	15,253,856
1株当たり純資産額 (円)	2,226.33	2,508.40	2,772.15	3,119.21	3,549.22
1株当たり当期純利益 (円)	191.08	351.38	323.57	375.45	464.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	35.1	39.7	44.5	48.9
自己資本利益率 (%)	8.9	14.8	12.3	12.7	13.9
株価収益率 (倍)	8.7	5.6	3.6	6.3	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,387,812	2,742,998	1,903,074	2,511,869	1,783,805
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,038,423	1,242,083	1,109,079	1,262,288	1,488,997
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,154,558	1,540,152	713,425	1,229,914	500,677
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	821,047	781,810	862,380	882,047	676,177
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	346 〔155〕	361 〔157〕	381 〔159〕	391 〔157〕	389 〔160〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	503,136	513,564	508,619	514,568	511,362
経常利益 (千円)	158,732	166,968	164,622	164,482	146,794
当期純利益 (千円)	150,108	157,201	155,359	129,791	144,011
資本金 (千円)	1,161,078	1,161,078	1,161,078	1,161,078	1,161,078
発行済株式総数 (株)	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
純資産額 (千円)	2,682,415	2,718,380	2,767,636	2,802,331	2,843,658
総資産額 (千円)	7,471,411	6,640,836	6,335,067	5,546,515	5,363,960
1株当たり純資産額 (円)	1,277.37	1,294.50	1,318.00	1,334.57	1,354.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	71.48	74.86	73.98	61.81	68.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	40.9	43.7	50.5	53.0
自己資本利益率 (%)	5.6	5.8	5.7	4.7	5.1
株価収益率 (倍)	23.3	26.1	15.9	38.5	35.2
配当性向 (%)	69.9	66.8	67.6	80.9	72.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	12 〔20〕	15 〔19〕	15 〔20〕	17 〔22〕	17 〔21〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証第二部 株価指数(配当込み)) (%)	114.5 (120.3)	136.9 (113.0)	88.7 (87.1)	172.1 (125.0)	177.9 (120.7)
最高株価 (円)	1,763	2,450	1,929	2,449	2,619
最低株価 (円)	1,370	1,469	1,096	1,114	2,260

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

(1) 当社創業の経緯

当社は、当社代表取締役の向井弘光が、自動車関連の分野で事業家を目指したいとの思いから、三重県鈴鹿市で向井自動車商会を創業したことから始まりました。

(2) 事業の変遷

創業当時は、日産自動車(株)の地区サブディーラーとして事業をスタートさせました。その後、本田技研工業(株)のディーラー権を取得し、現在では輸入車の新車販売、中古車販売、中古車買取、自動車リサイクル事業までを行うグループ3社を傘下に事業展開しております。

(3) 当社の沿革

年月	概要
2009年10月	株式移転により持株会社I C D Aホールディングス(株)を設立、(株)ホンダ四輪販売三重北(連結子会社)、(株)オートモール(連結子会社)及び(株)マーク・コーポレーション(連結子会社)を子会社化
2010年9月	(株)ホンダ四輪販売三重北がホンダカーズ三重北四日市あかつき台店、(株)オートモールがヴァーサス四日市東インター店を開店
2010年10月	(株)ホンダ四輪販売三重北がP O I N T 四日市羽津店を開店(2019年3月閉店)
2010年12月	(株)ホンダ四輪販売三重北がP O I N T 四日市日永店を開店(2015年5月閉店)
2012年2月	(株)ホンダ四輪販売三重北がホンダカーズ三重北桑名陽だまりの丘店及びヴァーサス桑名店を開店
2012年12月	(株)ホンダ四輪販売三重北が桑名大桑通店及びP O I N T 桑名店を開店
2013年1月	(株)オートモールがフォルクスワーゲン鈴鹿を移転
2013年6月	大阪証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場 (2013年7月16日に東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に変更)
2013年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年3月	(株)オートモールが八野モータープールを開設
2014年4月	(株)ホンダ四輪販売三重北が四日市松本店及びP O I N T 四日市松本店を開店
2014年6月	(株)オートモールがアウディ三重四日市をリニューアル
2014年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年1月	(株)ホンダ四輪販売三重北が亀山オートモールを開店(ホンダカーズ三重北亀山長明寺店、オートテラス亀山長明寺(現ユーセレクト亀山長明寺)、P O I N T 亀山店)
2019年4月	(株)オートモールがハイクラス車専門中古車販売店のヴァーサスプラス鈴鹿店を開店

- (注) 1. 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行しております。
2. 2022年4月4日に名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行しております。

(4) 参考情報(当社設立以前のグループ沿革)

年月	概要
1967年 5月	三重県鈴鹿市に日産自動車(株)の新車の販売を目的として向井自動車商会を設立
1969年10月	本田技研工業(株)の新車の販売を開始
1972年 9月	自動車販売業を目的とし資本金500万円にて、向井自動車販売(有)(現(株)オートモール)を設立
1976年 1月	向井自動車商会を向井自動車販売(有)に事業譲渡
1977年12月	向井自動車販売(株)(現(株)ホンダ四輪販売三重北)を設立、向井自動車販売(有)より自動車販売業務を譲受
1978年 9月	(株)ホンダベルノ三重北を設立
1998年 4月	(株)オートモールで輸入車ディーラーを開始 三重県鈴鹿市に複合型店舗「鈴鹿オートモール」を開店 ホンダベルノ三重北鈴鹿中央通店(現ホンダカーズ三重北飯野中央通店)、ファーレン鈴鹿(現フォルクスワーゲン鈴鹿)、ユーランドヴァーサス(現ヴァーサス鈴鹿本店)、サターン鈴鹿(2001年10月閉店)の4事業とカー用品販売のモンテカルロ鈴鹿(2002年 5月閉店)を同時開店
1999年 1月	(株)オートモールが鈴鹿オートモール内にポルシェセンター鈴鹿を開店(2018年12月閉店)
2002年10月	(株)ホンダクリオ三重北が(株)ホンダベルノ三重北を合併し、(株)ホンダ四輪販売三重北に商号変更
2004年11月	鈴鹿商工会議所会員企業、三重県自動車販売ディーラー各社等の事業者11社の出資により、協同組合三重オートリサイクルセンター(現(株)マーク・コーポレーション)を設立
2007年 5月	(株)オートモールが津オートモール内にPOINT 津店を開店
2009年 4月	協同組合三重オートリサイクルセンター(現(株)マーク・コーポレーション)を株式会社に組織変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、本田技研工業(株)の新車ディーラーを中心に新車・中古車の販売を行う(株)ホンダ四輪販売三重北、輸入車の新車ディーラー・中古車の販売を行う(株)オートモール、自動車のリサイクルを行う(株)マーク・コーポレーションの連結子会社3社及び純粋持株会社である当社により構成されております。当社がグループの経営管理及びそれに附帯する業務を行い、各事業会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定を行います。グループ間にて新車販売・中古車販売・中古車買取・アフターサービス・リサイクルの流通経路を網羅することで、最終顧客であるお客様に向けて商品やサービスの付加価値を最大化していく「バリューチェーンクロス・ミックスビジネス」を展開しております。

当社グループの事業は、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業のセグメントに分けられます。

【自動車販売関連事業】

三重県内にて各メーカーの正規ディーラーとして新車・輸入車の販売を行う新車部門、中古車の販売・買取を行う中古車部門、自動車の車検・点検整備等を行うサービス部門、その他(レンタカー事業等)による自動車販売関連事業を行っております。また、自動車保険に関する事業も行っており、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。

新車部門

(株)ホンダ四輪販売三重北が正規ディーラーとして、本田技研工業(株)の新車を販売しております。本田技研工業(株)のすべての新車を取り扱っており、ホンダカーズ三重北(12店舗)を出店しております。また、(株)オートモールがフォルクスワーゲン、アウディの正規ディーラーとして、すべての新車を取り扱っており、フォルクスワーゲン(四日市、鈴鹿の2店舗)、アウディ三重(四日市、津の2店舗)を出店しております。

中古車部門

(株)ホンダ四輪販売三重北及び(株)オートモールが展開しております。本田技研工業(株)の中古車を販売しているユーセレクト(2店舗)、全メーカーの中古車を販売しているヴァーサス(6店舗)、低年式多走行車の販売を中心とし、買取を強化しているPOINT(5店舗)を出店しております。商品の仕入は新車販売からの下取及びオークション(注1)並びに買取により行っております。

サービス部門

(株)ホンダ四輪販売三重北及び(株)オートモールが展開しております。

自動車の車検・点検整備並びに鈹金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形でサービス工場を設置しております。

新車店舗及び中古車店舗を通じて取得した「下取車」及び各種中古車店舗における「買取車」は、中古車デボックス(注2)にて一元管理し、それぞれの車の種類・状態等に合わせ商品化されます。グループ内に、「ユーセレクト」「ヴァーサス」「POINT」の3つの中古車業態を有しており、加えて、リサイクルセンターを有していますので、使用年数が経過している、若しくは破損箇所がある車両等、市場価値が低い車両や廃車となる車両を買い取ることが可能となり、多くの車両を確保しております。

また、新車・中古車の異なる業態を組み合わせる複合商業施設「オートモール」を6箇所(四日市1箇所、鈴鹿2箇所、津1箇所、桑名1箇所、亀山1箇所)で展開する等、その地域に合った最適な業態の店舗を組み合わせることで、集客力の向上、新規出店費用の抑制を行っております。

(注)1. (株)ユー・エス・エス等の企業が主催する中古車オークションに出品された中古車を、当社グループのバイヤーが落札しております。

(注)2. 中古車デボックスとは、当社グループの中古車を一元管理し配送拠点を兼ねる物流施設を表しております。

〔自動車リサイクル事業〕

(株)マーク・コーポレーションは、屋号を鈴鹿オートリサイクルセンター(1箇所)として自動車リサイクル法に基づいた、使用済自動車の解体及びリサイクル資源の販売、リユースパーツの国内及び海外(マレーシア、ロシア等)への販売を行っております。

鈴鹿オートリサイクルセンターは、自動車リサイクル法を遵守した「適正解体」に努め、自動車リサイクル法第31条「全部再資源化業者」の認定を取得しております。新車販売及び中古車販売の下取・買取の過程で持ち込まれた使用済車両や廃車車両を、自動車解体の基本である「手バラシ解体(注)」にこだわり適正に解体し、「リユースパーツ」・「リサイクル資源」に分別しております。このうちリユースパーツは自動車販売関連事業において車の整備及び修理時に提案することでお客様の利便性を高めております。

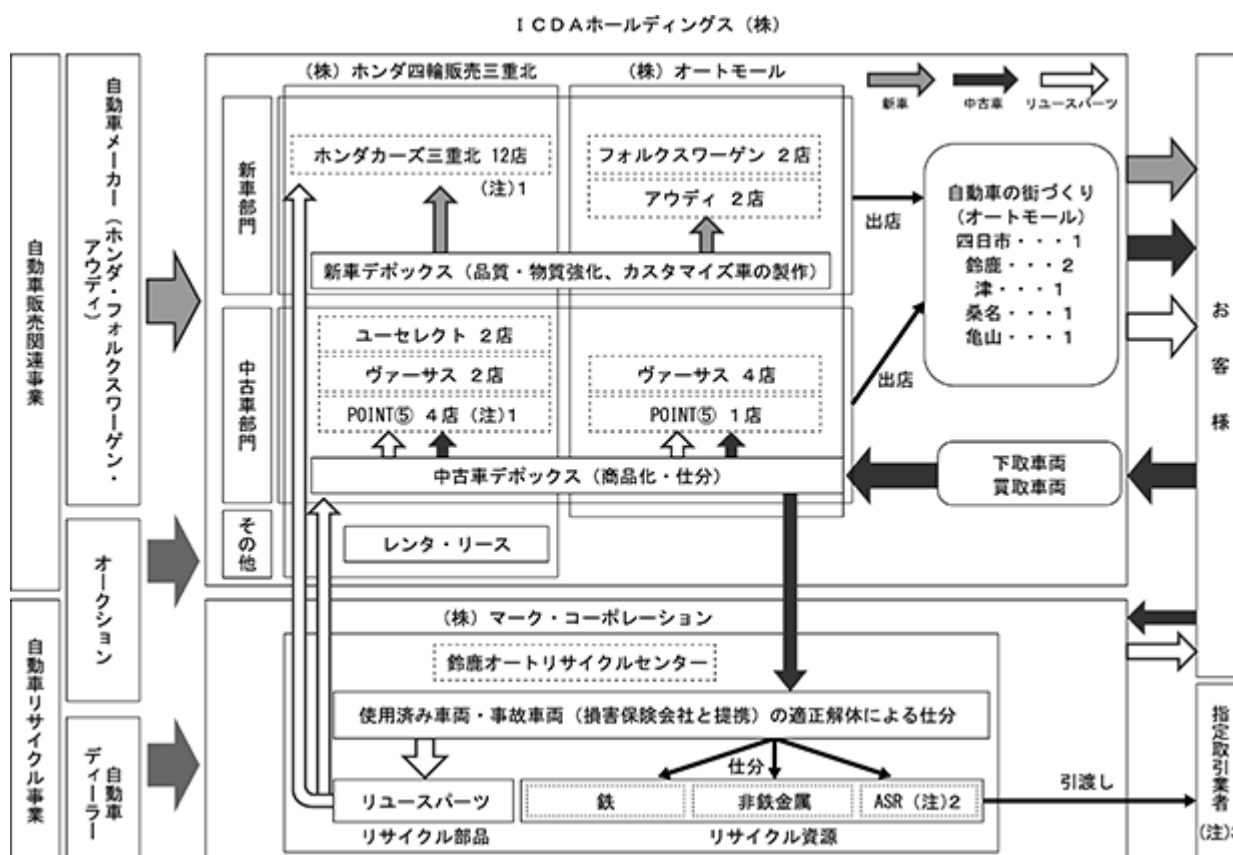
また、(株)マーク・コーポレーションと三菱マテリアル(株)との協業で開始した希少希土類回収事業は、レアアース及びレアメタルに係る技術開発事業を順調に進めており、自社生産品だけでなく他社からの素材を回収して徐々に成果が出ております。

(注) 手作業で行うことにより、高品質なリサイクル資源及びパーツの生産に繋がっております。

なお、当該2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループのビジネス体制の事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 . (株)ホンダ四輪販売三重北のホンダカーズ三重北12店のうち、ホンダカーズ三重北桑名大桑通店及びホンダカーズ三重北四日市松本店については、中古車事業のPOINT 桑名店及びPOINT 四日市松本店の併設店舗となっております。
- 2 . ASRとは“Automobile Shredder Residue”の略で、自動車破砕残渣のことです。使用済自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、有用金属を回収した後に残るのがASRです。
- 3 . 指定取引業者とは、主にリサイクル資源の引渡し先である電炉メーカー、鉄・非鉄スクラップ業者を表しております。

当社グループが展開する業態の事業内容及び店舗数は次のとおりであります。

業態名	事業内容	取扱車種例	店舗数(店)
ホンダカーズ三重北	ホンダの正規ディーラー	N-BOX、フィット ヴェゼル、フリード	12
フォルクスワーゲン	フォルクスワーゲンの正規ディーラー	Polo、Golf、T-Cross Passat、Arteon	2
アウディ三重	アウディの正規ディーラー	A3、A4、Q3、Q5、A8 R8、e-tron	2
ユーセレクト	ホンダ車専門の中古車業態	ホンダ車中古車	2
ヴァーサス	全メーカーを扱う中古車業態 (注) 1	全メーカー中古車	6
POINT	全メーカーを扱う中古車業態 (注) 2	全メーカー中古車	5

- (注) 1 . ハイセレクト中古車を専門に扱う業態、ヴァーサスプラスを含みます。
- 2 . 低年式・多走行の中古車販売が中心、買取を強化している業態であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホンダ四輪販売三重北 (注)2、4	三重県鈴鹿市	210,000	自動車販売 関連事業	100.0	経営指導 資金の貸付 資金の借入 不動産の賃貸 役員の兼任4名
㈱オートモール (注)2、5	三重県鈴鹿市	160,000	自動車販売 関連事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任4名
㈱マーク・コーポレ ーション (注)2	三重県鈴鹿市	190,000	自動車 リサイクル 事業	69.6	経営指導 資金の借入 不動産の賃貸 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ㈱ホンダ四輪販売三重北については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は、連結会社相互間の内部取引について消去してありません。

主要な損益情報等	売上高	19,891,396千円
	経常利益	1,032,993千円
	当期純利益	683,250千円
	純資産額	4,021,584千円
	総資産額	8,488,774千円

5. ㈱オートモールについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は、連結会社相互間の内部取引について消去してありません。

主要な損益情報等	売上高	9,442,514千円
	経常利益	302,811千円
	当期純利益	198,478千円
	純資産額	1,411,538千円
	総資産額	4,358,158千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車販売関連事業	343〔123〕
自動車リサイクル事業	29〔16〕
全社(共通)	17〔21〕
合計	389〔160〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17〔21〕	42.0	15.0	5,129

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	17〔21〕
合計	17〔21〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均勤続年数は、グループにおける勤続年数を通算して記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及びグループ各社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針

当社グループの社是『我々は、すべての商品に愛情と情熱を持ち、つねに初心を忘れず、真心をもってお客様に接しご満足していただくことを誇りとする。』を企業理念としております。この社是を通じて、経営の基本方針を次のとおり定めております。『自動車流通事業を通じて、社会に必要とされる事業を構築し、バリューチェーンクロス・ミックスビジネスの革新を実現し、CS・ES・CSRのベスト経営を目指す。』

CS・・・お客様に次回も選んでいただける会社を目指す。

ES・・・社員一人一人の仕事(志事)が厳しくても、楽しみ夢のある会社を目指す。

CSR・・・適正利益経営のもとでの社会貢献を果たす。(スポーツ支援事業などを含む)

(2) 経営環境

自動車販売市場を取り巻く環境としては、消費嗜好や生活スタイル等の変化により「自動車離れ」が進んでおります。さらに、ユーザーの「保有期間の長期化」、1台の自動車を共同で利用するカーシェアリングの普及などによる「非保有化」、少子高齢化の進行による「人口動態の変化」などにより、自動車販売市場が縮小し、販売会社の業界再編が激化する可能性があります。また、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、燃料価格の上昇や、景気の後退、金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

さらに、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。自動車販売業界においては、EV化へのシフトが加速することにより従来の販売方法のほか、顧客の自動車保有方法やメンテナンス関連(車検・点検整備等)の考え方など、自動車販売市場の大変革が到来すると考えられます。

これらの課題解決のために、中長期の経営戦略を達成することで安定的な経営が可能と考えております。

当社グループといたしましては、今まで以上にお客様の『生涯カーライフパートナー』として、良質で安全・安心な商品やサービスを提供するとともに、お客様に支持して頂けるよう努めてまいります。

(3) 中長期経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業をグローバルに展開するにあたり、モビリティの販売・サポートにおいて部門や企業の壁を超えた企業間連携を効率的に行うことで、最終顧客であるお客様の期待の変化に対して本質を深く理解し、商品やサービスの付加価値を最大化していくバリューチェーンクロス・ミックスビジネスの強化を推進しております。また、モビリティの販売のみならず、環境への配慮や資源のリサイクルなど様々な取り組みを推進しながら、その社会的責任を積極的に果たす努力を続けております。

上記事業戦略を実現するために、以下の項目を当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識しております。

内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実に重要な経営課題であると考えております。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化並びに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業にかかる各種法的規制の遵守、個人情報保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

人材の確保、育成

当社グループは、モビリティの販売・サービスに加え、自動車リサイクルという多岐にわたる分野において、優秀な人材を確保し、継続的な従業員教育及び次世代の幹部育成教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、年間採用計画に基づいて定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入する等の対応を行っており、今後も引き続き従業員の更なるモチベーションアップを図っていく方針であります。

目標とする経営指標

当社グループの中長期的な経営戦略の課題解決に向けて推進してまいります。定量的な目標値としては、売上高経常利益率4.0%を安定的に達成することを目標としております。

セグメントごとの中期経営戦略は、以下のとおりであります。

(自動車販売関連事業)

a 既存顧客に対するアフターサービスの充実

当社グループは、新車販売、中古車販売から始まる自動車の車検・点検整備や自動車保険等のアフターサービスにより、従来より経営の安定化を図っておりますが、更なるアフターサービスの充実を経営課題として捉えております。これらが達成されることにより、既存顧客からの買い替え需要の掘り起こしや、車検・点検整備等の附帯収益の充実により経営が更に安定するものと考えております。また、外的要因等により、新車販売台数が激減する事態が発生した場合でも、新車販売以外の事業での、企業存続が可能であると考えております。

b 新規出店の推進

当社グループは、新規出店をベースとして事業拡大を目指す中、効率的な集客増を図るため、新車ディーラーと、中古車の買取・販売を行う業態である「ヴァーサス」あるいは「POINT」の複合店舗を、事業運営の効率性を勘案し、当面は既存店舗の近隣地域を中心に店舗を促進していく方針であります。また今後は「ヴァーサス」及び「POINT」を三重県以外の地域に出店することも検討しております。

また、カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、CO2フリー電気の導入の一環として太陽光発電設備等の環境に配慮した店舗開発を進めてまいります。

(自動車リサイクル事業)

当社グループは、資源のリサイクルを通じ、地球環境保護に貢献したいと考えております。これらの達成のために以下の経営戦略を考えております。

a 事業の知名度向上

当社グループは、自動車リサイクル事業の知名度向上が、資源の有効活用につながるとともに、当社グループの成長に寄与するものと考えられるため、積極的な広報戦略を展開していく方針であります。

b 全部再資源化の推進

当社グループは、自動車のリサイクルにおいて、現状「手バラシ解体(注)1」にこだわり適正に解体作業を行っております。同工程において、すべての車両を全部再資源化処理ができるように一部機械化を検討しております。効率良く、「ASR(注)2」が出ない処理方法を目指していく方針であります。

(注)1 . 手作業で行うことにより、高品質なりサイクル資源及びパーツの生産に繋がっております。

(注)2 . ASRとは“Automobile Shredder Residue”の略で、自動車破碎残渣のことです。使用済自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、有用金属を回収した後に残るのがASRです。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車販売市場に関する今後想定されるリスクについて

「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」に記載のとおり、自動車販売市場の経営環境の変化により、自動車販売市場が縮小傾向が続いており、販売会社の業界再編が激化する可能性があります。また、燃料価格の上昇や、景気の後退、金利の上昇等の景気動向の変化により、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がり、自動車販売市場全体の落ち込み等の影響が考えられます。

さらに、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。自動車販売業界においては、EV化へのシフトが加速することにより従来の販売方法のほか、顧客の自動車保有方法やメンテナンス関連(車検・点検整備等)の考え方など、自動車販売市場の大変革が到来すると考えられます。

これらの懸念事項への取り組みとして、当社グループの強みである、これまで長年培ってきたお客さまとの関係や地域密着の営業活動による高い競争力を活かし、新たな需要の掘り起こしを行うとともに、グループ戦略企画機能を発揮し、効率的な組織運営を展開することにより、市場の変化への柔軟な対応、強い経営基盤の構築を推進しております。

(2) 事業に関するリスク

本田技研工業㈱からの仕入について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む㈱ホンダ四輪販売三重北は、本田技研工業㈱の販売系列に属していません。新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、新車の発売、モデルチェンジなどはメーカーの政策により決定されます。当社グループは、輸入車販売・中古車販売とリサイクル事業を強化することにより、新車販売動向に左右されない企業体制を構築しておりますが、メーカーの政策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は2022年3月期において連結ベースの総仕入高の49.1%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業㈱からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕入先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	比率(%)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比率(%)
本田技研工業㈱	9,690,472千円	49.5	10,606,070千円	49.1

経営上の重要な契約について

当社グループは、㈱ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業㈱との間でHonda販売店取引基本契約及びU-select店基本契約、㈱オートモールとフォルクスワーゲン グループ ジャパン㈱との間でフォルクスワーゲン販売店取引基本契約及びアウディ製品取引基本契約を締結しております。

㈱ホンダ四輪販売三重北におけるHonda販売店取引基本契約において、「主たる担当エリア(以下「担当エリア」)」を定めており、担当エリアは三重県北勢中勢地区であります。また、㈱オートモールにおけるフォルクスワーゲン販売店取引基本契約においても、「主たる責任地域(以下「責任地域」)」を定めており、三重県北勢中勢地区が中心と定めており、アウディ製品取引基本契約においては、責任地域は三重県であります。

これらの自動車メーカーとの取引関係は良好であり、安定的に推移しておりますが、販売エリアが三重県内に限定されており、契約内容に重要な変更があった場合や、取引関係の継続が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競合について

当社グループは、各自動車メーカー系ディーラーや中古車の販売・買取業者と、それぞれのエリアにおいて競合しております。当社グループは、地域に根づいた店舗の開発を行い、アフターサービスなどを通じて、付加価値の高いサービスを提供するとともに、従業員教育によるサービスの維持向上と均一化を図り、集客力の向上と収益高・収益率の向上に努めております。

しかしながら、自動車販売市場の縮小や同業他社の増加など同業他社との競合が激化した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

中古車販売にかかるクレームについて

当社グループは、中古車を販売する際に細心の注意を払っておりますが、販売車両に対して故障や不具合などクレームが発生する場合があります。また、国内オークションを経由した販売車両につきましては、クレームは当該オークション規約に基づき、出品者が虚偽の報告を行った場合を除き、落札者が責任を負うこととされております。

しかしながら、出品者が出品車両の記載を誤った場合には、落札者から販売車両に係るクレームについて損害賠償責任を追及される可能性があり、当該リスクが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計の影響について

当社グループは店舗用の不動産・設備等の有形固定資産を多数保有しております。こうした資産から予定通りのキャッシュ・フローを生み出せなくなった等、収益性の低下により投資額の回収が見込まなくなった場合には、減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム障害・個人情報等の流出等の影響について

当社グループでは、さまざまな情報システムを使用して業務を遂行しており、適切なシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っておりますが、停電、災害、不正アクセス等の要因により、情報システムの障害や個人情報の漏えい、改ざん等の事態が起こる可能性があります。

当社グループは、販売業として多数のお客さまの個人情報はじめとした重要な情報を保有・管理しております。これらの情報の保護・管理につきましては、CSR(社会的責任)の観点や「個人情報保護法」への対応などから、これまでも規程類の整備や従業員への教育、本社等建物の入室方法の改善をはじめとしたセキュリティ対策などの社内管理体制を整備し、情報保護の徹底を図っております。しかし、万一不測の事態が発生し、重要な情報が外部に流出・漏えいした場合は、損害賠償によるコストの発生、社会的信用の低下による営業活動への悪影響など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業に関するリスクの対応等について

上記に掲げる から のリスクに対する対応策としては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に対処する事で、当社グループの業績及び財政状況に与える影響を軽減できると考えております。

(3) 金融、経済に関するリスク

有利子負債依存度について

当社グループは、店舗開発のための土地購入資金や建設資金、グループファイナンス資金等を、主として金融機関からの借入金により調達しております。当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み改善を図った結果、総資産に対する有利子負債依存度は減少傾向ではありますが、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより高い金利での調達が余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近の当社グループの有利子負債の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
長期借入金及び短期借入金(千円)	2,683,665	2,301,100
リース債務(千円)	18,586	18,661
有利子負債残高(A)(千円)	2,702,251	2,319,761
総資産額(B)(千円)	14,716,120	15,253,856
有利子負債依存度(A/B)(%)	18.4	15.2

(4) 規制・法的手続・災害等に関するリスク

法的規制等による影響について

自動車販売に関連する法規制等としては、自動車公正競争規約をはじめとして、自動車リサイクル法、道路運送車両法など、販売・整備に関する各種規制があります。また、自動車販売以外におきましても、保険事業、建築業など、特定の事業に関連する各種規制の適用があり、その他にも事業の遂行に関連して、租税、労働、環境など、様々な法的規制や当局の監督を受けております。従って、事業に重大な影響を及ぼすような法的規制等の制定や改廃が行われた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自動車リサイクル事業に関連する法的規制としては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における(不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に関わる契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等)一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのために、『I C D Aホールディングスグループの行動規範』に基づき、法律遵守、社内規則の遵守、社会規範の遵守を徹底しております。また、法的規制等コンプライアンスリスクに対して、当社グループの取り組み水準の引き上げを図るべく、当社にコンプライアンス委員会を設置し、あわせて環境に関するリスクも含めた対応の強化を推進しております。

自然災害による影響について

自然災害等により、自動車メーカーから新車の供給が遅れた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要事業が販売業であり、地震・洪水・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合には、営業継続が困難になることが想定されます。特に、当社グループの営業拠点は三重県に集中しており、今後、その規模が大きいとされている東海・東南海及び南海地震が連動して発生するなどの場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらの地震等の災害に対しては、発生した場合の迅速な初期対応や、業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画の策定などを、今後さらに進めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループの主要エリアである三重県下において、新型コロナウイルス感染症対策として、日本政府による緊急事態宣言のほか、三重県緊急警戒宣言及び三重県まん延防止等重点措置の発出により、経済活動の抑制が継続されておりました。しかし、第3四半期連結会計期間以降は新型コロナウイルスの新規感染者数も一時減少し、経済活動が回復傾向となったものの、新型コロナウイルスの変異株による感染者の増加に伴う経済活動の停滞による業績に与える影響が懸念されております。

また、世界規模の半導体不足による車両及び部品等の供給遅れ、又は出荷停止の他、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する輸入車の商品供給の遅れや、中古車オークション相場の急激な変動等により業績に与える影響が懸念されております。

当社グループにおいては、従来より実施している既存顧客に対するフォロー活動の更なる強化を図ることにより、既存顧客からの受注は堅調に推移いたしました。また、車両及び部品等の商品供給が不安定な状況及び中古車オークション相場の変動による業績への影響がありました。また、新型コロナウイルス感染症による経済活動の鈍化の影響を受けて、新規出店等の投資活動を控えることとなりました。

これらの結果、売上高は284億53百万円と前年同期と比べ17億35百万円(6.5%)の増収、営業利益は15億42百万円と前年同期と比べ81百万円(5.6%)の増益、経常利益は15億60百万円と前年同期と比べ1億4百万円(7.1%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は9億75百万円と前年同期と比べ1億87百万円(23.8%)の増益となりました。

売上高及び営業利益

売上高は284億53百万円と前年同期と比べ17億35百万円(6.5%)の増収、営業利益は15億42百万円と前年同期と比べ81百万円(5.6%)の増益となりました。セグメント毎の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

(自動車販売関連事業)

当セグメントにおきましては、国産新車販売は、既存顧客からの受注が堅調に推移いたしました。半導体不足の影響により一部商品及び部品の供給遅れ等が発生いたしました。国産新車販売台数は前年同期比1.9%増の5,080台となりました。また、輸入車においては、新商品投入の効果もありましたが、半導体不足の影響により商品供給が大幅に減少したため、輸入車販売台数は前年同期比4.6%減の460台となりました。これらの結果、新車販売台数は前年同期比1.3%増の5,540台となりました。

中古車販売については、既存顧客からの受注が堅調に推移したこと、新車販売店舗における中古車販売が増加しましたが、中古車オークション相場の変動による卸売(業販)の販売台数が減少したことにより、中古車販売台数は前年同期比2.2%減の9,590台となりました。

これらの結果、売上高は273億65百万円と前年同期と比べ15億60百万円(6.0%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は15億22百万円と前年同期と比べ25百万円(1.7%)の増益となりました。

(自動車リサイクル事業)

当セグメントにおきましては、生産台数(再資源化処理)は前年同期比19.4%減の8,460台となりましたが、前第3四半期連結会計期間以降、鉄及び希少金属類の資源相場が大幅に上昇した状況が継続しているため資源関連売上が大幅に増加いたしました。また、輸出関連売上については、新型コロナウイルス感染症拡大以前の状況に回復しております。一方で、使用済自動車の入庫は、中古車オークション相場の影響により、前年同期比20.9%減の8,218台となりました。

これらの結果、売上高は10億88百万円と前年同期と比べ1億75百万円(19.3%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は2億59百万円と前年同期と比べ73百万円(39.8%)の増益となりました。

経常利益

営業外損益は、営業外収益が増加し、営業外費用は、前年同期比における借入金残高の減少のため支払利息の減少等がありましたが、営業利益の増加により、経常利益は15億60百万円と前年同期と比べ1億4百万円(7.1%)の増益となりました。

なお、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 目標とする経営指標」に記載されている売上高経常利益率4.0%については、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業のいずれにおいても売上総利益率の改善により、当期は1.4%上回る5.4%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加により、税金等調整前当期純利益は15億60百万円と前年同期と比べて2億62百万円(20.3%)の増益となり、法人税等(法人税等調整額を含む)は5億35百万円となりました。これらの結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は9億75百万円と前年同期と比べ1億87百万円(23.8%)の増益となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車リサイクル事業	671,711	+ 14.8
合計	671,711	+ 14.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 自動車販売関連事業については、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車販売関連事業	21,063,131	+ 9.9
自動車リサイクル事業	529,070	+ 27.4
合計	21,592,202	+ 10.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	
自動車販売関連事業	新車部門(国産車)	11,401,288	+ 5.7
	新車部門(輸入車)	2,072,685	+ 0.8
	中古車部門	10,387,781	+ 9.0
	サービス部門	3,492,689	+ 2.1
	その他	10,596	25.5
	計	27,365,041	+ 6.0
自動車リサイクル事業	1,088,273	+ 19.3	
合計	28,453,314	+ 6.5	

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(3) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より5億37百万円増加し、152億53百万円となりました。これは主に、商品及び製品の増加7億99百万円、現金及び預金の減少1億85百万円、建物及び構築物の減少1億84百万円等によるものであります。なお、商品及び製品の増加の主な理由としては、半導体不足等による商品供給の遅れを見越して国産車新車在庫の仕入を増加させた事と、第4四半期連結会計期間における中古車オークション相場の変動による卸売(業販)の減少による在庫の増加等によります。また、現金及び預金の減少理由としては、短期借入金等の資金効率を勘案した結果であり、建物及び構築物の減少の主な理由としては、減価償却費計上によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末より、4億8百万円減少し75億44百万円となりました。これは主に、借入金の減少3億82百万円、前受金の増加85百万円等によるものであります。なお、借入金の減少理由は、新店舗等による新規借入の発生がなく、短期借入金も資金効率が図られた結果、返済が進んだことによります。また、前受金の増加は、主に定期点検パックに対する前受金の増加であり、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 (自動車販売関連事業) a既存顧客に対するアフターサービスの充実」に記載のとおり、既存顧客に対するフォロー活動の成果によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より、9億46百万円増加し、77億9百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上9億75百万円、配当金の支払1億4百万円によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前年同期と比べ2億5百万円減少し、6億76百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は前年同期と比べ7億28百万円減少し、17億83百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が15億60百万円、減価償却費7億45百万円、前受金の増加額85百万円等による資金の増加と、法人税等の支払額5億37百万円等による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は前年同期と比べ2億26百万円増加し、14億88百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出14億61百万円等であります。なお、有形固定資産の取得による支出は「第3設備の状況 1設備投資等の概要」に記載のとおり、主に試乗車及び代車等の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は前年同期と比べ7億29百万円減少し、5億円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2億82百万円、配当金の支払額1億5百万円、短期借入金の減少額1億円等による資金の減少によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、商品仕入の他、販売費一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗設備等が主体となりますが、「(4)キャッシュ・フローの状況の分析 投資活動によるキャッシュ・フロー」に記載のとおり、新店舗等の設備投資が発生しない場合は、有形固定資産の取得に係る車両運搬具の比率が高くなっております。しかし、当該車両運搬具に係る資金については、借入金等での調達でなく、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金を使用しております。この結果、投資等に係る資金調達については、用途により明確に区分しております。

また、当社グループは、資金効率化と金融費用の削減を目的としてキャッシュ・マネジメント・システムを導入して、グループ内の資金を一元管理しております。

なお、資金調達に関するリスクは、「第2事業の状況 2事業等のリスク (3)金融、経済に関するリスク 有利子負債依存度について」に記載のとおり、有利子負債依存度割合が18.4%から15.2%に減少した事で、将来の新規投資に係る借入金の調達にも余裕をもって対応が可能と考えております。

(5) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

固定資産の減損処理

当社グループは、減損損失の計上にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグループの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。

また、営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる店舗等について、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当該見積り及び仮定について慎重に検討しておりますが、将来の経済状況等の不確実性により見直しが必要となった場合、減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価

当社グループが保有する中古車販売事業における中古車商品在庫の評価については、オークション市場における取引相場を基礎とし、これに一定の調整を加えた価額を、期末における正味売却価額として算定しております。

当該見積り及び仮定について慎重に検討しておりますが、将来の経済状況等の不確実性により見直しが必要となった場合、商品及び製品が減額され、売上原価が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ホンダ四輪販売三重北	本田技研工業(株)	東京都港区	Honda製品	2020年1月24日	2020年4月1日から2022年3月31日まで	Honda販売店取引基本契約書 本田技研工業(株)の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)ホンダ四輪販売三重北	本田技研工業(株)日本本部販売部	埼玉県和光市	Honda製品	2019年5月17日	2019年10月1日から2022年3月31日まで	U-Select店基本契約書 本田技研工業(株)の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)オートモール	フォルクスワーゲングループジャパン(株)	愛知県豊橋市	フォルクスワーゲン製品	2020年2月13日	2020年4月1日から2023年3月31日まで	フォルクスワーゲン販売店取引基本契約書 フォルクスワーゲン製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)オートモール	フォルクスワーゲングループジャパン(株)	愛知県豊橋市	アウディ製品	2020年4月1日	期間の定めなし	アウディ製品取引基本契約書 アウディ製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

- (注) 1. (株)ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業(株)とのHonda販売店取引基本契約書は、2022年3月5日に更新契約を締結し、2024年3月31日まで更新されております。
2. (株)ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業(株)日本本部販売部とのU-Select店基本契約書は、2022年3月5日に更新契約を締結し、2024年3月31日まで更新されております。
3. アウディ製品取引基本契約書については、当初は(株)オートモールとアウディジャパン(株)との契約締結でありましたが、同社が2022年1月にフォルクスワーゲングループジャパン(株)を存続会社とした吸収合併により、当該契約を継承しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車販売関連事業を中心とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の総額(無形固定資産を含む)は1,443百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車販売関連事業

当連結会計年度の主な設備投資については、試乗車及び代車等が、恒常的に入替が発生するため1,394百万円の投資をいたしました。

これらの結果、自動車販売関連事業では1,434百万円の設備投資となりました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 自動車リサイクル事業

重要な設備の取得、除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(三重県亀山市)	自動車 販売関連事業	店舗用地	-	-	173,481 (14,561)	-	-	173,481	-
(三重県鈴鹿市)	自動車 リサイクル事業	工場用地	-	-	469,000 (41,501)	-	-	469,000	-
(三重県玉城町)	自動車 販売関連事業	店舗用地	-	-	256,123 (12,650)	-	-	256,123	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 三重県亀山市の土地は、(株)ホンダ四輪販売三重北に賃貸しております。
 3. 三重県鈴鹿市の土地は、(株)マーク・コーポレーションに賃貸しております。
 4. 三重県玉城町の土地は、伊勢地区新店舗用地として(株)オートモールへ賃貸を予定しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ホンダ四 輪販売三重 北	鈴鹿道伯店 (三重県鈴 鹿市)他19 営業所	自動車 販売関連 事業	店舗設備	1,428,634	633,818	2,755,447 (55,088)	600	48,704	4,867,204	247
(株)オート モール	ヴァーサス 鈴鹿 (三重県鈴 鹿市)他8 営業所	自動車 販売関連 事業	店舗設備	771,444	483,207	1,271,546 (91,285)	-	25,211	2,551,409	96
(株)マーク・ コーポレー ション	本社工場 (三重県鈴 鹿市)	自動車 リサイクル 事業	生産設備	247,272	10,332	(-)	11,108	3,055	271,769	29

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. その他の設備の主要な内容は工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社他	中古車販売店 2店舗 (三重県玉城町)	自動車 販売関連事業	店舗設備	756,123	256,123	借入金	2022年5月	2023年3月	(注2)

- (注) 1. 三重県玉城町の新店舗用地については、当社が(株)オートモールへ賃貸を予定しております。
 2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) メイン市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	2,100,000	2,100,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年6月26日	297,000	2,100,000	259,578	1,161,078	259,578	274,848

(注) 有償一般募集 発行価格1,748円 資本組入額874円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	8	32	8	-	523	575	-
所有株式数(単元)	-	1,263	505	5,921	42	-	13,254	20,985	1,500
所有株式数の割合(%)	-	6.02	2.41	28.21	0.20	-	63.16	100.00	-

(注) 自己株式207株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エム・エフ	三重県鈴鹿市三日市町1901-5	529,270	25.20
向井 俊樹	三重県鈴鹿市	281,430	13.40
向井 弘光	三重県鈴鹿市	272,510	12.97
ICDAグループ社員持株会	三重県鈴鹿市飯野寺家町234-1	170,965	8.14
向井 なよ子	三重県鈴鹿市	83,970	3.99
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	63,000	3.00
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	42,300	2.01
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	42,000	2.00
向井 崇	三重県亀山市	40,000	1.90
奥村 学	長野県小諸市	30,000	1.42
計	-	1,555,445	74.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,098,300	20,983	同上
単元未満株式	普通株式 1,500	-	同上
発行済株式総数	2,100,000	-	-
総株主の議決権	-	20,983	-

(注) 単元未満株式のうち7株は、自己株式であります。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) I C D Aホールディングス 株式会社	三重県鈴鹿市飯野寺家町 234番地の1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消去の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	207	-	207	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、業績に大幅な変動がある場合を除いて1株当たり50円以上の配当を継続していく方針であります。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。この結果当事業年度の連結配当性向は10.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売体制を強化し、さらにはバリューチェーンクロス・ミックスビジネス戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月22日 定時株主総会決議	104,989	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性の高い経営体制、すなわち株主を重視した経営に徹しなければならないと考え、取締役会の経営監視機能及び監査等委員会設置会社体制による監査・監査機能の強化により、経営陣が忠実に株主の負託に応えられるものと認識しております。その結果として、株主をはじめとする数多くの利害関係者から厚い信頼を受け、経営の効率性と競争力が高まるものと考えております。

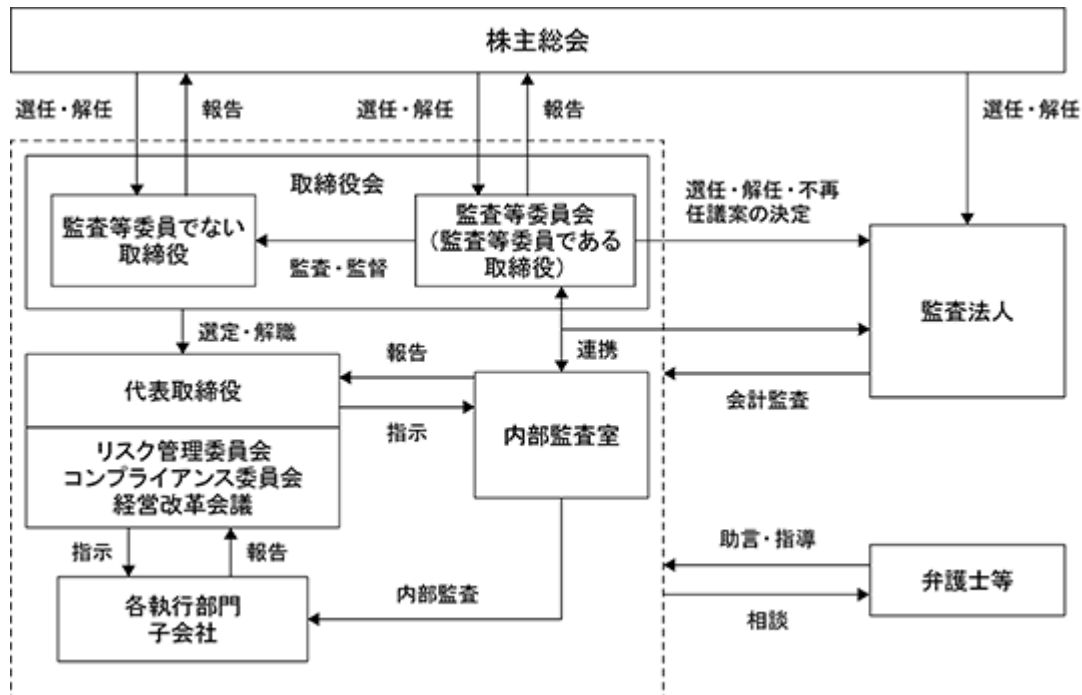
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。当社及び当社グループ会社の経営方針及び当社グループ会社の経営管理に関する重要な事項に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督及び監査機関として取締役会を開催しており、代表取締役社長向井弘光が議長となり、取締役（監査等委員でない取締役）向井俊樹（代表取締役副社長）、大洞和也、松原佳代、高木純一（社外取締役）の5名及び、監査等委員である取締役江藤隆仁、中西貞徳（社外取締役）、渡辺義彦（社外取締役）の3名、合計8名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役江藤隆仁が委員長であり、委員は、監査等委員である取締役中西貞徳（社外取締役）、渡辺義彦（社外取締役）の3名で構成されており、監査等委員会を月1回の定例監査等委員会に加え、重要案件が生じたときに臨時監査等委員会を都度開催し、監査等委員である取締役での情報・意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席の他、模式図に掲げる重要な会議等に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めており、経営監視機能の強化の向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社が監査等委員設置会社を採用した理由としては、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監査・監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るためであります。また定款の定めにより、取締役が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るためであります。さらに、2015年5月1日施行の改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となり、社内外問わず、業務を執行しない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、取締役がその期待される役割を十分に発揮できると考え、当該体制を採用いたしました。

c リスク管理体制の整備

当社及び当社グループ会社はさまざまなリスクに対し、その大小や発生可能性に応じ、事前にリスクを認識し、適切な準備を行うとともに情報の収集に努め、リスクを最小限にとどめる体制を構築しております。また、当社グループのリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として、リスク管理規程を施行しております。なお、当社グループのリスク管理を統括する組織として、リスク管理委員会を設置するとともに、管理部内に事務局を設けております。リスク管理委員会は、代表取締役社長向井弘光が委員長となり、委員は当社取締役会を構成する取締役であり、3ヶ月に1回開催され、リスク管理の基本方針並びに全社的なリスク意識の醸成に関する事項等を審議・決定しております。

さらに、経営危機の発生した場合の会社の対応を目的として、経営危機管理規程を施行しております。想定されるリスクについては、直ちに代表取締役を本部長とした危機管理対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策の検討・決定・実施、再発防止策の検討・決定・実施、関係機関との連絡、報道機関への対応、その他、経営危機に関する事項等を行うこととしております。

d コンプライアンス委員会

当社及び当社グループ会社全従業員が日常の業務遂行において関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するため、コンプライアンス規程を施行し、社内のコンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置するとともに、管理部内に事務局を設けております。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長向井弘光が委員長となり、委員は当社取締役会を構成する取締役であり、3ヶ月に1回開催され、コンプライアンスの基本方針並びに法令遵守の普及・徹底方針に関する事項等を審議・決定しております。

e 経営改革会議

定例及び臨時の取締役会に加え、迅速かつ的確な経営及び執行判断を補完するため、代表取締役社長向井弘光が議長となり、当社取締役会を構成する取締役及び、当社グループ各社の取締役並びに部長等で構成された経営改革会議を原則毎月2回開催し、当社グループの経営状況・所管業務の現状を報告し、業務執行における重要課題を審議しております。

企業統治に関するその他の事項

a 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役は除く。)と監査等委員である取締役を区別して選任決議を行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

f 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

g 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限定額は法令に規定する最低責任限度額としております。

なお、高木純一氏、中西貞徳氏、渡辺義彦氏と責任限定契約を締結しております。

h 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び当社グループ会社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が当社および当社グループ会社の役員としての業務に対する行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補するものとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外としております。これにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険契約に係る保険料は、全額当社が負担する旨を当社取締役会において決議しております。

なお、役員の任期中に当該保険契約の更新があった場合は、引き続き当該役員を被保険者として当該保険契約を更新する予定であります。

i 会社と特定の株主との間の利益相反取引

当社は、支配株主との取引については、一般的な取引と同様の基準で合理的に決定しており、重要性のある取引については取締役会等において、その取引の妥当性を検討し、少数株主に不利益を与えることのないようにしております。

内部統制システムの整備状況

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

なお、内部統制システムに係る内部統制委員会は、代表取締役社長向井弘光が委員長となり、委員は当社取締役会を構成する取締役となっており、内部監査室が連携しております。

a 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を毎月1回開催し、また別途必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ロ 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督・管理を行っております。

ハ 取締役会規程において、重要な財産の処分及び譲受、多額の借入れ及び債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 株主総会、取締役会等の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。

ロ 経営及び業務執行に係る重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理しております。

c 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社及び当社グループ会社の損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「経営危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努めております。

ロ 当社及び当社グループ会社は、法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題について適宜アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

d 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供しております。

ロ 業績管理に資する財務データについては、ITシステム等により適時・適切に提供しております。

e 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 企業理念に関する方針・行動規程を定め、冊子を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守について教育・啓蒙・監査活動を実施し、その周知徹底と遵守に努めております。

ロ 従業員の職務権限の行使は、職務分掌規程、稟議規程等に基づき適正かつ効率的に行っております。

ハ 内部監査部門である内部監査室が、各拠点、各部署における業務執行が法令・定款及び社内規程等に適合しているか否かの監査を実施しております。

ニ コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、若しくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の内部通報窓口として内部通報ホットライン等を設置し、コンプライアンス違反等またはその恐れがある事実の早期発見、対応に努めております。

ホ 内部通報ホットライン等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益をも課してはならないと内部通報規程において規定し、その旨を周知徹底しております。

- f 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社グループでは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通してグループ全体の重要事項を決定及び事業会社を含む主たる子会社の業務執行の監督を行っております。
 - ロ 当社代表取締役社長は、事業会社社長から、毎月業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認し、また適切に指示をしております。
 - ハ 内部監査部門である内部監査室が、グループ内の事業会社である子会社の内部監査を実施しております。
- g 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて使用人を配置し、当該使用人は監査等委員会の指示に服する体制となっております。
 - ロ 使用人を配置した場合のその使用人の異動、人事考課等については、その使用人の独立性を確保するため、監査等委員会の事前の同意を得ることといたします。
- h 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ 監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて重要会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人にその説明を求めることができる体制となっております。
 - ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、担当する業務執行の状況等を定期的に当社監査等委員会及び当社グループ会社の監査役に報告することとする体制となっております。
 - ハ 当社及び当社グループ会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、取締役の職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社監査等委員会に報告する体制となっております。
- i 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用人に報告を求める体制となっております。
 - ロ 監査等委員会が、取締役及び使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査室等とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制となっております。
 - ハ 監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に関しないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する体制となっております。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループ会社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備体制
- 企業倫理に関する基本的方針として、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するために、対応部署として総務課を中心に、公益財団法人暴力追放三重県民センターに入会し、警察等を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、弁護士とも速やかに連携を取り、業務の妨害が生じないように努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	向井 弘光	1943年3月23日生	1967年5月 向井自動車商会 創業 (現㈱オートモール) 代表 1972年9月 向井自動車販売㈱ (現㈱オートモール)設立 代表取締役 1977年12月 向井自動車販売㈱ (現㈱ホンダ四輪販売三重北)設立 代表取締役 1978年9月 ㈱ホンダベルノ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 代表取締役 2001年10月 ㈱オートモール 代表取締役会長兼社長(現任) 2007年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役会長(現任) 2009年4月 ㈱マーク・コーポレーション 代表取締役社長(現任) 2009年10月 ㈱鈴鹿メディアパーク 代表取締役社長 2009年10月 当社 設立 代表取締役社長(現任) 2010年7月 ㈱鈴鹿メディアパーク 取締役	(注) 2	272,510
代表取締役 副社長	向井 俊樹	1973年6月2日生	1997年4月 ㈱ホンダクリオ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 入社 2007年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 取締役新車本部長 2009年6月 同社 常務取締役 2009年10月 当社 取締役 2012年1月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役副社長 2014年4月 当社 取締役副社長 2014年6月 ㈱オートモール 代表取締役 2014年6月 当社 代表取締役副社長(現任) 2016年1月 ㈱オートモール 代表取締役副社長(現任) 2019年4月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役社長(現任)	(注) 2	281,430
取締役	大洞 和也	1978年10月23日生	1997年4月 ㈱ホンダクリオ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 入社 2010年4月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 中古車部長 2018年6月 同社 取締役 2018年6月 ㈱オートモール 取締役 2019年6月 当社 取締役(現任) 2020年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 常務取締役執行役員(現任) 2020年6月 ㈱オートモール 常務取締役執行役員(現任)	(注) 2	7,140
取締役	松原 佳代	1974年9月23日生	1997年4月 ミサワホーム東海㈱ (現ミサワホーム㈱) 入社 2005年9月 協同組合三重オートリサイクルセン ター(現㈱マーク・コーポレーション) 入社 2009年4月 同社 管理部部長 2017年4月 同社 センター長 2018年6月 同社 取締役 2020年6月 同社 常務取締役執行役員(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高木 純一	1949年9月26日生	1973年4月 高木工業(株) 入社 1977年12月 同社 専務取締役 1993年5月 学校法人鈴鹿医療科学大学 評議員(現任) 1999年4月 同大学 法人事務局長 2001年4月 同大学 理事 2007年3月 同大学 理事長(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	江藤 隆仁	1956年5月2日生	1975年4月 日曹油化工業(株) (現丸善石油化学(株)) 入社 1978年10月 株名古屋梱包運搬社 (現(株)メイコン) 入社 1979年3月 向井自動車販売(株) (現(株)ホンダ四輪販売三重北) 入社 2005年1月 株ホンダ四輪販売三重北 執行役員営業本部長 2005年5月 同社 取締役 2006年6月 同社 代表取締役専務 2007年6月 同社 代表取締役社長 2009年10月 当社 取締役 2017年6月 株マーク・コーポレーション 取締役 2019年4月 株ホンダ四輪販売三重北 代表取締役 2019年6月 同社 代表取締役副会長 2020年6月 同社 監査役(現任) 2020年6月 株オートモール 監査役(現任) 2020年6月 株マーク・コーポレーション 監査役(現任) 2020年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	24,570
取締役 (監査等委員)	中西 貞徳	1959年1月14日生	1977年4月 鈴鹿市消防本部 入署 2010年4月 同本部 消防総務課長 2012年4月 同本部 中央消防署長 2014年4月 鈴鹿市 防災危機担当理事 2016年4月 鈴鹿市 消防長 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	渡辺 義彦	1954年2月7日生	1976年4月 株百五銀行 入行 2005年6月 同行 取締役 2009年1月 同行 常務取締役 2011年8月 同行 専務取締役 2013年10月 同行 代表取締役 専務取締役 2014年6月 同行 代表取締役 取締役副頭取 2019年6月 同行 顧問 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					588,150

- (注) 1. 高木純一氏、中西貞徳氏、渡辺義彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 江藤隆仁 委員 中西貞徳 委員 渡辺義彦
5. 代表取締役副社長向井俊樹は、代表取締役社長向井弘光の長男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は高木純一氏の1名、社外取締役（監査等委員）は中西貞徳氏、渡辺義彦氏の2名で社外取締役は3名となります。3名はいずれも当社の間において、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役高木純一氏は、長きにわたり会社経営及び学校経営に携わり、豊富なマネジメント経験と識見を有しており、これらの実績と経験に基づき、当社グループの事業以外の分野における経営全般に関する発言を行うことで、取締役会の意思決定及び監督機能の強化が期待されるため選任いたしました。

また、社外取締役（監査等委員）中西貞徳氏は、鈴鹿市消防長、鈴鹿市防災危機担当理事など、防災・環境等に豊富な経験と高度な知識を有しており、企業リスク等に関する発言を行うことで、取締役会の監督強化が期待されるため選任いたしました。なお、同氏は過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、社外取締役（監査等委員）渡辺義彦氏は、(株)百五銀行の代表取締役を務め、金融機関に在籍していたことから、財務及び会計に関する知見を有することで、金融分野に関する豊富な経験と幅広い知識により、財務及び会計に関する発言を行うことで、取締役会の監督機能が強化が期待されるため選任いたしました。

当社には、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、高木純一氏、中西貞徳氏を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届けております。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役1名に加え、監査等委員3名中の2名を社外取締役とすることで経営監視機能を強化しております。

社外取締役（監査等委員）2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能の客観性、中立性の確保が十分に機能する体制を整えております。また、社外取締役（監査等委員）においては、代表取締役社長及び内部監査室との意見交換会を行っており、常に情報共有を行い監査機能の向上を図る体制となっております。

さらに、監査等委員である取締役（社外取締役を含む）及び内部監査室は、会計監査人と会計監査報告の他、監査往査時等に積極的なコミュニケーションを取ることで、連携を図る体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。常勤監査等委員の江藤隆仁氏は、当社グループの㈱ホンダ四輪販売三重北の代表取締役及び当社取締役を務め、豊富なマネジメント経験を有しており、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

監査等委員である中西貞徳氏（社外取締役）は、鈴鹿市消防長、鈴鹿市防災危機担当理事など、防災・環境等に豊富な経験と高度な知識を有しております。監査等委員の渡辺義彦氏（社外取締役）は、㈱百五銀行の代表取締役を務め、金融機関に在籍していたことから、金融、財務及び会計に関して豊富な知識と識見を有しております。

監査等委員3名は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会以外の当社グループの重要な会議等に出席し意見を述べるとともに、内部監査室との連携を図っております。

当連結会計年度においては、会計監査人との連携強化、内部統制強化及びコーポレート・ガバナンスに関する事項、固定資産の減損会計に係る事項、中古車在庫の評価に係る事項を、重点監査項目として活動しております。

なお、当連結会計年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、必要に応じて随時開催してまいります。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江藤 隆仁	15	15
中西 貞徳	15	15
渡辺 義彦	15	15

内部監査の状況

当社及び当社グループ会社の内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、代表取締役直属部署の内部監査室5名により実施しております。内部監査室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査計画書を立案し、代表取締役の承認を得て、計画に基づいて内部監査を実施しております。

内部監査内容及び結果はすべて代表取締役に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等に務め、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：下津 和也

業務執行社員：端地 忠司

d 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名の合計12名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、沿革、実績、監査体制、監査報酬の水準、独立性及び専門性を有しており、当社の監査品質の確保が可能であるかを検討しております。

f 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価方法については、会計監査人より品質管理体制の報告を受け、当社の会計監査人の選定基準に照らし合わせた結果、再任が妥当と判断しております。なお、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針は、監査法人から監査項目別監査時間及び監査時間の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、監査等委員会の同意のもと決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期の監査実績を踏まえ、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬及び監査計画等を検討した結果、当該報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法は、取締役会において決議しております。なお、当社は業績連動報酬制度を定めておりません。

取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬につきましては、月例の固定報酬とし、世間水準、会社業績及び社員給与とのバランス等を考慮し、代表取締役社長向井弘光に一任することを取締役会で決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員の協議により決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等については、独立社外取締役が、当該決定方針との整合性を含めた、多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容の決定に係る委任については、代表取締役社長向井弘光に委任する旨を取締役会において決議しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したことによります。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内と、いずれも2016年6月22日付の第7回定時株主総会において承認を受けております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	82,712	72,172	-	10,540	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,593	6,493	-	100	-	1
社外役員(注1)	5,435	5,435	-	-	-	3

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)1名及び取締役(監査等委員)2名であります。

2. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、取引先との関係維持・強化等、取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。個別の政策保有株式の、保有の適否については、2018年11月13日開催の取締役会において政策保有の意義、経済合理性等を検証した結果、一部の銘柄を除き当社グループの企業価値向上、中・長期的な企業価値の向上に資するため、継続保有する方針が確認されました。当該企業の株式については、今後の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。

なお、コーポレートガバナンス・コードが求める「個別の政策保有株式の保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査の方法」については、今後の検討課題であると認識しております。

㈱ホンダ四輪販売三重北における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱ホンダ四輪販売三重北については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有有価証券の検証については、「投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2018年11月13日開催の取締役会にて実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	33,700
非上場株式以外の株式	6	189,694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6,057	持株会等による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
本田技研工業(株)	27,672	26,241	同社は連結子会社である(株)ホンダ四輪販売三重北の取引先であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度の同社からの仕入金額は10,606百万円であります。 保有株式は、全国ホンダ会持株会による定期購入により増加しております。	無
	96,492	87,093		
(株)百五銀行	160,851	157,276	同行は当社グループの主要取引金融機関であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度末の同行に対する借入金残高は1,065百万円であります。 保有株式は、株式累積投資による定期購入により増加しております。	有
	53,885	52,530		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	30,000	30,000	同社グループは当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度末の同社グループに対する借入金残高は133百万円であります。(注)2	無
	22,809	17,751		
テイ・エステック(株)	4,000	4,000	関連業界の情報収集(注)3	無
	5,500	6,596		
野村不動産ホールディングス(株)	2,000	2,000	関連業界の情報収集(注)3	無
	5,866	5,330		
石油資源開発(株)	2,000	2,000	関連業界の情報収集(注)3	無
	5,142	4,110		

(注)1．定量的な保有効果については「投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2018年11月13日開催の取締役会にて検討した結果、当社方針に合致していると判断いたしました。

2．当社との取引先銀行は(株)三菱UFJ銀行であります。

3．テイ・エステック(株)、石油資源開発(株)、野村不動産ホールディングス(株)の3銘柄については、コーポレートガバナンス・コードが求める「個別の政策保有株式の保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査」が完了していないため、売却を含めて、今後の検討課題としております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有有価証券の検証については、「投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2018年11月13日開催の取締役会にて実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	40,516

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三十三フィナンシャルグループ	27,450	27,450	同社グループは当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度末の同社グループに対する借入金残高は、364百万円であります。 (注)1	有
	40,516	38,210		

(注)1. (株)三十三フィナンシャルグループの子会社である(株)三十三銀行が当社株式を保有しております。

2. 定量的な保有効果については「投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2018年11月13日開催の取締役会にて検討した結果、当社方針に合致していると判断いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等その他団体が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	962,077	776,208
受取手形及び売掛金	393,052	1 421,373
商品及び製品	2,608,236	3,408,120
仕掛品	2,531	4,514
原材料及び貯蔵品	57,858	72,203
その他	226,732	234,650
貸倒引当金	145	156
流動資産合計	4,250,344	4,916,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,749,278	6,752,684
減価償却累計額	3 4,105,806	3 4,293,589
建物及び構築物（純額）	2 2,643,472	2 2,459,094
機械装置及び運搬具	2,128,893	2,228,402
減価償却累計額	3 1,062,408	3 1,100,781
機械装置及び運搬具（純額）	1,066,484	1,127,620
土地	2 5,535,455	2 5,535,455
その他	585,827	601,517
減価償却累計額	3 475,750	3 505,014
その他（純額）	110,077	96,503
有形固定資産合計	9,355,489	9,218,674
無形固定資産	52,661	44,069
投資その他の資産		
投資有価証券	245,431	264,020
繰延税金資産	438,606	434,356
その他	373,587	375,820
投資その他の資産合計	1,057,625	1,074,197
固定資産合計	10,465,776	10,336,941
資産合計	14,716,120	15,253,856

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,728,993	1,702,330
短期借入金	4, 5 2,000,000	4, 5 1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	2 282,565	205,980
未払金	332,447	296,707
未払法人税等	314,760	323,130
前受金	1,397,071	1,482,295
賞与引当金	154,568	156,925
その他	207,861	138,888
流動負債合計	6,418,268	6,206,258
固定負債		
長期借入金	401,100	195,120
役員退職慰労引当金	310,831	311,973
退職給付に係る負債	753,779	758,092
資産除去債務	44,547	45,439
その他	24,247	27,540
固定負債合計	1,534,506	1,338,165
負債合計	7,952,774	7,544,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,078	1,161,078
資本剰余金	1,148,992	1,148,992
利益剰余金	4,233,030	5,103,921
自己株式	378	378
株主資本合計	6,542,723	7,413,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,439	13,988
退職給付に係る調整累計額	2,539	25,034
その他の包括利益累計額合計	6,979	39,022
非支配株主持分	213,644	256,796
純資産合計	6,763,346	7,709,432
負債純資産合計	14,716,120	15,253,856

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	26,717,330	1 28,453,314
売上原価	2 21,256,515	2 22,723,699
売上総利益	5,460,814	5,729,615
販売費及び一般管理費	3 4,000,441	3 4,187,591
営業利益	1,460,373	1,542,023
営業外収益		
受取利息	114	101
受取配当金	7,606	8,635
受取賃貸料	11,400	11,420
受取保険金	11,773	23,976
受取負担金	2,662	-
その他	8,097	8,758
営業外収益合計	41,654	52,892
営業外費用		
支払利息	22,558	18,892
支払手数料	11,160	8,996
固定資産除却損	9,924	3,625
その他	1,592	2,563
営業外費用合計	45,235	34,078
経常利益	1,456,791	1,560,837
特別損失		
減損損失	4 130,697	-
投資有価証券評価損	28,125	-
特別損失合計	158,823	-
税金等調整前当期純利益	1,297,968	1,560,837
法人税、住民税及び事業税	495,344	544,238
法人税等調整額	19,435	8,361
法人税等合計	475,909	535,876
当期純利益	822,058	1,024,961
非支配株主に帰属する当期純利益	33,666	49,081
親会社株主に帰属する当期純利益	788,392	975,880

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	822,058	1,024,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,966	9,548
退職給付に係る調整額	10,078	22,256
その他の包括利益合計	1 46,045	1 31,804
包括利益	868,104	1,056,766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	833,670	1,007,923
非支配株主に係る包括利益	34,433	48,842

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,161,078	1,148,992	3,549,631	236	5,859,465	31,527	6,771	38,299	184,900	6,006,066
当期変動額										
剰余金の配当			104,993		104,993					104,993
親会社株主に帰属する 当期純利益			788,392		788,392					788,392
自己株式の取得				141	141					141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						35,966	9,311	45,278	28,743	74,022
当期変動額合計	-	-	683,399	141	683,257	35,966	9,311	45,278	28,743	757,279
当期末残高	1,161,078	1,148,992	4,233,030	378	6,542,723	4,439	2,539	6,979	213,644	6,763,346

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,161,078	1,148,992	4,233,030	378	6,542,723	4,439	2,539	6,979	213,644	6,763,346
当期変動額										
剰余金の配当			104,989		104,989					104,989
親会社株主に帰属する 当期純利益			975,880		975,880					975,880
自己株式の取得				-	-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						9,548	22,494	32,043	43,152	75,196
当期変動額合計	-	-	870,890	-	870,890	9,548	22,494	32,043	43,152	946,086
当期末残高	1,161,078	1,148,992	5,103,921	378	7,413,613	13,988	25,034	39,022	256,796	7,709,432

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,297,968	1,560,837
減価償却費	711,448	745,636
減損損失	130,697	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6,081	2,356
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,415	1,141
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,948	36,198
受取利息及び受取配当金	7,720	8,736
支払利息	22,558	18,892
投資有価証券評価損益(は益)	28,125	-
売上債権の増減額(は増加)	39,686	28,321
棚卸資産の増減額(は増加)	413,671	23,514
仕入債務の増減額(は減少)	37,095	26,662
前受金の増減額(は減少)	233,233	85,224
その他	38,340	78,409
小計	2,975,388	2,331,672
利息及び配当金の受取額	7,720	8,736
利息の支払額	22,428	18,909
法人税等の支払額	448,810	537,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,511,869	1,783,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	80,030	100,031
定期預金の払戻による収入	80,028	80,030
有形固定資産の取得による支出	1,258,287	1,461,019
投資有価証券の取得による支出	5,398	6,057
その他	1,400	1,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,262,288	1,488,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700,000	100,000
長期借入金の返済による支出	413,258	282,565
配当金の支払額	105,540	105,057
非支配株主への配当金の支払額	5,690	5,690
その他	5,425	7,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,229,914	500,677
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,667	205,869
現金及び現金同等物の期首残高	862,380	882,047
現金及び現金同等物の期末残高	1 882,047	1 676,177

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ホンダ四輪販売三重北

(株)オートモール

(株)マーク・コーポレーション

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

主として個別法

b 仕掛品

総平均法

c 原材料

個別法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。但し1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

自動車販売関連事業

自動車販売関連事業においては、主に、新車（国産車）・新車（輸入車）・中古車の販売及び車検・点検整備等のサービスの提供を行っております。このうち新車（国産車）・新車（輸入車）・中古車の販売については、当該商品（車両）を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。当該履行義務に関する対価は、主に履行義務の充足時点である商品（車両）の引き渡し時に受領しております。また、車検・点検整備等のサービスの提供については車検・点検整備等のサービスの提供時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。当該履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点である車検・点検整備等のサービスの提供の時又は定期点検パックの契約時に受領しております。

なお、商品等の販売のうち当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者から提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益と認識しております。

自動車リサイクル事業

自動車リサイクル事業においては、主に、部品・資源品等の販売を行っております。これらの商品及び製品（部品・資源品等）の販売については、当該商品及び製品（部品・資源品等）を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。当該履行義務に対する対価は、主に請求月から概ね1か月以内に受領しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	9,408,150	9,262,743
減損損失	130,697	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の計上にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグループの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。

また、営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる店舗等について、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当該見積り及び仮定について慎重に検討しておりますが、将来の経済状況等の不確実性により見直しが必要となった場合、減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,200千円
売掛金	420,173千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	1,175,485千円	1,106,827千円
土地	3,299,626千円	3,087,335千円
計	4,475,111千円	4,194,163千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	12,828千円	-千円
計	12,828千円	-千円

- 3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 4 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

5 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,500,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	2,000,000千円	1,900,000千円
差引額	3,500,000千円	2,100,000千円

上記コミットメント契約に以下の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(1) 2020年10月27日契約分の2021年3月末残高 短期借入金2,000,000千円

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(2) 2020年7月15日契約分の2021年3月末残高 短期借入金 - 千円

2021年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年3月期以降の各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。なお、初回の判定は、2020年3月期、2021年3月期の数値をもって行うことになっております。

、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(1) 2021年10月27日契約分の2022年3月末残高 短期借入金1,900,000千円

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(2) 2021年7月1日契約分の2022年3月末残高 短期借入金 - 千円

2021年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年3月期以降の各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。なお、初回の判定は、2020年3月期、2021年3月期の数値をもって行うことになっております。

、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	59,152千円	53,764千円

3 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当及び賞与	1,222,716千円	1,256,439千円
賞与引当金繰入額	100,096千円	104,341千円
退職給付費用	50,527千円	50,691千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,739千円	10,965千円
減価償却費	663,898千円	697,557千円
広告宣伝費	365,969千円	426,063千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
三重県鈴鹿市	店舗	建物	39,594
		土地	77,466
		その他	13,636
		合計	130,697

当社グループは、各店舗をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。当連結会計年度において、上記の収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,276千円	12,531千円
組替調整額	17,125千円	- 千円
税効果調整前	34,402千円	12,531千円
税効果額	1,564千円	2,982千円
その他有価証券評価差額金	35,966千円	9,548千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,267千円	29,911千円
組替調整額	2,171千円	1,973千円
税効果調整前	14,439千円	31,885千円
税効果額	4,360千円	9,629千円
退職給付に係る調整額	10,078千円	22,256千円
その他の包括利益合計	46,045千円	31,804千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,100,000	-	-	2,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133	74	-	207

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 74株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	104,993	50	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,989	50	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,100,000	-	-	2,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207	-	-	207

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	104,989	50	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,989	50	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	962,077千円	776,208千円
預入期間3か月超の定期預金	80,030千円	100,031千円
現金及び現金同等物	882,047千円	676,177千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産(運搬具)の商 品への振替額	768,832千円	839,726千円

(リース取引関係)

リース取引は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、各社における担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループはグループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社からの報告に基づいて、適時に資金計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	211,621	211,621	-
資産計	211,621	211,621	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	683,665	683,472	192
負債計	683,665	683,472	192

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	33,810

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	230,210	230,210	-
資産計	230,210	230,210	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	401,100	401,524	424
負債計	401,100	401,524	424

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	33,810

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	946,151	-	-	-
受取手形及び売掛金	393,052	-	-	-
合計	1,339,203	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	740,677	-	-	-
受取手形及び売掛金	421,373	-	-	-
合計	1,162,051	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	282,565	205,980	195,120	-	-	-
合計	2,282,565	205,980	195,120	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	205,980	195,120	-	-	-	-
合計	2,105,980	195,120	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	230,210	-	-	230,210
資産計	230,210	-	-	230,210

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	-	401,524	-	401,524
負債計	-	401,524	-	401,524

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	116,770	93,838	22,932
小計	116,770	93,838	22,932
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	94,850	111,945	17,094
小計	94,850	111,945	17,094
合計	211,621	205,783	5,837

(注) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について28,125千円(その他有価証券の株式28,125千円)減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	176,325	141,698	34,627
小計	176,325	141,698	34,627
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	53,885	70,143	16,258
小計	53,885	70,143	16,258
合計	230,210	211,841	18,368

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、その一部について、確定拠出年金制度(企業型確定拠出年金制度及び特定退職金共済制度)を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	739,270千円	753,779千円
勤務費用	49,627千円	48,883千円
利息費用	1,478千円	1,507千円
数理計算上の差異の発生額	12,267千円	29,911千円
退職給付の支払額	24,329千円	16,166千円
退職給付債務の期末残高	753,779千円	758,092千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	753,779千円	758,092千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	753,779千円	758,092千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	49,627千円	48,883千円
利息費用	1,478千円	1,507千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,267千円	3,069千円
過去勤務費用の費用処理額	1,095千円	1,095千円
確定給付制度に係る退職給付費用	53,277千円	52,365千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	1,095千円	1,095千円
数理計算上の差異	15,535千円	32,980千円
合計	14,439千円	31,885千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	5,395千円	4,299千円
未認識数理計算上の差異	3,974千円	29,006千円
合計	1,421千円	33,306千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

(注) 予想昇給率については、2018年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,090千円、当連結会計年度27,585千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,171千円	16,896千円
賞与引当金	46,679千円	47,391千円
棚卸資産	17,864千円	16,236千円
減価償却費	110,281千円	105,831千円
退職給付に係る負債	227,641千円	228,944千円
役員退職慰労引当金	94,442千円	94,787千円
減損損失	131,258千円	131,258千円
その他	37,939千円	41,551千円
繰延税金資産小計	684,278千円	682,897千円
評価性引当額	240,040千円	240,385千円
繰延税金資産合計	444,238千円	442,512千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,233千円	3,775千円
その他	1,398千円	4,380千円
繰延税金負債合計	5,631千円	8,155千円
繰延税金資産純額	438,606千円	434,356千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	30.2 %
(調整)		
評価性引当額の増減	2.6 %	0.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	0.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %	0.0 %
住民税均等割等	0.3 %	0.2 %
留保金課税	3.3 %	3.4 %
税額控除	0.6 %	- %
その他	0.5 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7 %	34.3 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～34年と見積り、割引率は主として2.2%を採用しています。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	43,704千円	44,547千円
時の経過による調整額	842千円	891千円
期末残高	44,547千円	45,439千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計	
新車(国産車)	11,401,288	-	11,401,288	11,401,288
新車(輸入車)	2,072,685	-	2,072,685	2,072,685
中古車	10,387,781	-	10,387,781	10,387,781
サービス(車検・点検整備等)	3,492,689	-	3,492,689	3,492,689
その他	10,596	-	10,596	10,596
自動車リサイクル(部品・資源等)	-	1,088,273	1,088,273	1,088,273
顧客との契約から生じる収益	27,365,041	1,088,273	28,453,314	28,453,314
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,365,041	1,088,273	28,453,314	28,453,314

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	393,052	421,373
契約負債	1,397,071	1,482,295

(注) 契約負債は車両代及び車検・点検整備等のサービスの提供の対価として顧客から受け取ったものであり、連結貸借対照表上「前受金」として計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

なお、自動車販売関連事業における、新車(国産車)・新車(輸入車)・中古車の販売及び、自動車リサイクル事業における部品・資源品等の販売についての未充足(又は部分的に未充足)の履行債務は、当連結会計年度末において416,091千円であり、概ね1年以内に履行義務が充足されると見込んでおります。

また、自動車販売関連事業における、車検・点検整備等のサービスの提供についての未充足(又は部分的に未充足)の履行債務は、当連結会計年度末において1,066,204千円であり、契約期間(最長5年)にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、純粋持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車販売関連事業」及び「自動車リサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車販売関連事業」は、各メーカーの正規ディーラーとして新車・輸入車の販売を行う新車部門、中古車の販売・買取を行う中古車部門、自動車の車検・点検整備等を行うサービス部門などの事業を行っております。なお、当事業に㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモールが該当いたします。

「自動車リサイクル事業」は、自動車リサイクル法に基づいた使用済自動車の解体及びリサイクル資源の販売、リユースパーツの国内外への販売を行っております。なお、当事業に㈱マーク・コーポレーションが該当いたします。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,804,734	912,596	26,717,330	-	26,717,330
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,610	23,385	35,996	35,996	-
計	25,817,344	935,982	26,753,327	35,996	26,717,330
セグメント利益	1,496,655	185,691	1,682,346	221,972	1,460,373
セグメント資産	12,499,899	1,163,117	13,663,017	1,053,103	14,716,120
セグメント負債	7,569,397	190,485	7,759,882	192,891	7,952,774
その他の項目					
減価償却費	673,728	30,388	704,116	7,331	711,448
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,276,573	15,204	1,291,777	2,584	1,294,362

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 221,972千円には、セグメント間取引消去273千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 222,246千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。
 - セグメント資産の調整額1,053,103千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地であります。
 - セグメント負債の調整額192,891千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない役員退職慰労引当金であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,365,041	1,088,273	28,453,314	-	28,453,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,368	24,667	33,036	33,036	-
計	27,373,410	1,112,940	28,486,351	33,036	28,453,314
セグメント利益	1,522,606	259,687	1,782,294	240,271	1,542,023
セグメント資産	13,201,108	1,230,227	14,431,335	822,521	15,253,856
セグメント負債	7,173,769	217,773	7,391,543	152,880	7,544,423
その他の項目					
減価償却費	709,606	27,640	737,247	8,389	745,636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,434,014	2,311	1,436,325	7,234	1,443,560

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 240,271千円には、セグメント間取引消去275千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 240,546千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。
 - セグメント資産の調整額822,521千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地であります。
 - セグメント負債の調整額152,880千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない役員退職慰労引当金であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
減損損失	130,697	-	130,697	-	130,697

(注) 「調整額」の区部は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全社管理部門であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 「調整額」の区部は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全社管理部門であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中西 貞徳			当社 監査等委員で ある取締役	(被所有) 直接 0.0		自動車等の 商品購入	11,775		

(注) 自動車等の商品購入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,119.21円	3,549.22円
1株当たり当期純利益	375.45円	464.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,763,346	7,709,432
普通株式に係る純資産額(千円)	6,549,702	7,452,636
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	213,644	256,796
普通株式の発行済株式数(株)	2,100,000	2,100,000
普通株式の自己株式数(株)	207	207
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,099,793	2,099,793

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	788,392	975,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	788,392	975,880
普通株式の期中平均株式数(株)	2,099,840	2,099,793

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	1,900,000	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	282,565	205,980	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,730	6,512	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	401,100	195,120	0.54	2023年4月25日～ 2024年2月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,855	12,148	-	2023年4月3日～ 2025年12月22日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,702,251	2,319,761	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	195,120	-	-	-
リース債務	5,990	4,634	1,523	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,745,925	13,465,056	20,448,637	28,453,314
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	410,596	812,288	1,169,665	1,560,837
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	264,100	525,514	747,945	975,880
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	125.77	250.26	356.19	464.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	125.77	124.49	105.92	108.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488,820	262,283
前払費用	1,684	1,599
関係会社短期貸付金	1,806,546	2,012,474
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	150,565	73,980
その他	1 45,330	1 30,334
流動資産合計	2,492,947	2,380,671
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,103	1,897
土地	1,219,260	1,219,260
リース資産	970	5,277
有形固定資産合計	1,223,335	1,226,436
無形固定資産		
ソフトウェア	11,578	7,298
無形固定資産合計	11,578	7,298
投資その他の資産		
投資有価証券	38,210	40,516
関係会社株式	1,432,050	1,432,050
関係会社長期貸付金	127,100	53,120
繰延税金資産	11,450	12,726
その他	209,842	211,140
投資その他の資産合計	1,818,654	1,749,554
固定資産合計	3,053,567	2,983,288
資産合計	5,546,515	5,363,960

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3, 4 2,000,000	3, 4 1,900,000
関係会社短期借入金	267,413	302,288
1年内返済予定の長期借入金	150,565	73,980
未払金	1 33,636	1 12,192
未払費用	2,539	2,421
未払法人税等	4,943	5,849
預り金	2,483	2,410
前受収益	2,893	2,829
賞与引当金	9,560	9,100
その他	11,788	6,923
流動負債合計	2,485,824	2,317,996
固定負債		
長期借入金	127,100	53,120
退職給付引当金	23,867	27,282
役員退職慰労引当金	107,392	118,032
その他	-	3,870
固定負債合計	258,359	202,304
負債合計	2,744,184	2,520,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,078	1,161,078
資本剰余金		
資本準備金	274,848	274,848
その他資本剰余金	874,144	874,144
資本剰余金合計	1,148,992	1,148,992
利益剰余金		
利益準備金	26,565	26,565
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	466,074	505,095
利益剰余金合計	492,639	531,660
自己株式	378	378
株主資本合計	2,802,331	2,841,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,305
評価・換算差額等合計	-	2,305
純資産合計	2,802,331	2,843,658
負債純資産合計	5,546,515	5,363,960

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業収益	1 514,568	1 511,362
営業費用	1, 2 379,882	1, 2 396,507
営業利益	134,685	114,854
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 22,215	1 18,007
受取賃貸料	1 36,360	1 36,380
受取手数料	1 6,700	1 6,500
その他	190	194
営業外収益合計	65,465	61,082
営業外費用		
支払利息	1 17,985	1 14,148
支払手数料	11,160	8,996
賃貸収入原価	5,987	5,972
その他	535	24
営業外費用合計	35,668	29,142
経常利益	164,482	146,794
特別損失		
投資有価証券評価損	28,125	-
特別損失合計	28,125	-
税引前当期純利益	136,356	146,794
法人税、住民税及び事業税	7,020	4,059
法人税等調整額	456	1,276
法人税等合計	6,564	2,783
当期純利益	129,791	144,011

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	441,275	467,840	236	2,777,674
当期変動額									
剰余金の配当						104,993	104,993		104,993
当期純利益						129,791	129,791		129,791
自己株式の取得								141	141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,798	24,798	141	24,656
当期末残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	466,074	492,639	378	2,802,331

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,037	10,037	2,767,636
当期変動額			
剰余金の配当			104,993
当期純利益			129,791
自己株式の取得			141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,037	10,037	10,037
当期変動額合計	10,037	10,037	34,694
当期末残高	-	-	2,802,331

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	466,074	492,639	378	2,802,331
当期変動額									
剰余金の配当						104,989	104,989		104,989
当期純利益						144,011	144,011		144,011
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	39,021	39,021	-	39,021
当期末残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	505,095	531,660	378	2,841,352

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	2,802,331
当期変動額			
剰余金の配当			104,989
当期純利益			144,011
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,305	2,305	2,305
当期変動額合計	2,305	2,305	41,327
当期末残高	2,305	2,305	2,843,658

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式
- 移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの
- 時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等
- 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- 定率法にて処理しております。
- 主な耐用年数は次のとおりであります。
- 工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- 定額法にて処理しております。
- 主な耐用年数は次のとおりであります。
- ソフトウェア 5年

(3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

- 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

子会社及び関係会社から受け取る経営指導料については、それぞれ契約における決済条件の到来により履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

1．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	17,433千円	343千円
短期金銭債務	1,899千円	1,896千円

2 保証債務

下記の会社の仕入先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ホンダ四輪販売三重北	1,107,719千円	1,286,112千円
(株)オートモール	482,983千円	229,077千円
計	1,590,702千円	1,515,189千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,500,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	2,000,000千円	1,900,000千円
差引額	3,500,000千円	2,100,000千円

上記コミットメント契約に以下の財務制限条項が付されております。

前事業年度(2021年3月31日)

- (1) 2020年10月27日契約分の2021年3月末残高 短期借入金2,000,000千円
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- 、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

- (2) 2020年7月15日契約分の2021年3月末残高 短期借入金 - 千円
- 2021年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- 2021年3月期以降の各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。なお、初回の判定は、2020年3月期、2021年3月期の数値をもって行うことになっております。
- 、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

当事業年度(2022年3月31日)

- (1) 2021年10月27日契約分の2022年3月末残高 短期借入金1,900,000千円
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- 、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

- (2) 2021年7月1日契約分の2022年3月末残高 短期借入金 - 千円
- 2021年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- 2021年3月期以降の各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。なお、初回の判定は、2020年3月期、2021年3月期の数値をもって行うことになっております。
- 、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	514,568千円	511,362千円
営業費用	63,875千円	65,316千円
営業取引以外の取引による取引高	62,777千円	59,703千円

2 営業費用は一般管理費であり、その主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	84,791千円	84,101千円
給料手当及び賞与	62,920千円	59,295千円
出向料	60,233千円	62,401千円
賞与引当金繰入額	9,560千円	9,100千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,231千円	10,640千円
支払報酬	33,510千円	48,573千円
減価償却費	7,331千円	8,389千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,432,050

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,432,050

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	923千円	1,325千円
賞与引当金	2,887千円	2,748千円
退職給付引当金	7,207千円	8,239千円
役員退職慰労引当金	32,432千円	35,645千円
投資有価証券評価損	8,493千円	8,493千円
その他	1,035千円	1,017千円
繰延税金資産小計	52,981千円	57,470千円
評価性引当額	41,530千円	44,743千円
繰延税金資産合計	11,450千円	12,726千円
繰延税金資産純額	11,450千円	12,726千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	30.2 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.3 %	31.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 %	0.8 %
評価性引当額の増減	7.5 %	2.2 %
住民税均等割等	0.7 %	0.7 %
その他	0.1 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8 %	1.9 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	3,103	198	24	1,379	1,897	5,198
	土地	1,219,260	-	-	-	1,219,260	-
	リース資産	970	7,036	-	2,729	5,277	7,581
	計	1,223,335	7,234	24	4,108	1,226,436	12,780
無形固定資産	ソフトウェア	11,578	-	-	4,280	7,298	-
	計	11,578	-	-	4,280	7,298	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	9,560	9,100	9,560	9,100
役員退職慰労引当金	107,392	10,640	-	118,032

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.icda.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月24日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月10日東海財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日東海財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2021年6月24日に東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

I C D Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

津事務所

指定社員

公認会計士 下津和也

業務執行社員

指定社員

公認会計士 端地忠司

業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の主要事業は国産新車ディーラー、輸入車ディーラー及び中古車販売店における自動車販売関連事業であり、当該自動車販売関連事業セグメントにおいては多額の固定資産を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産10,336,941千円が計上されており、連結総資産の67.8%を占めている。</p> <p>会社が保有する固定資産の大半は、販売拠点（店舗）において事業の用に供される資産であり、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社はキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として各店舗を基本とし、減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営環境などの外部要因に関する情報や予算の情報、資産グループの使用状況や使用計画などを考慮して算定している。</p> <p>会社は以上の方針に従い固定資産の減損処理の要否について検討したが、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、当連結会計年度においては各資産グループについて減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>固定資産は連結貸借対照表における金額的重要性が高く、また将来キャッシュ・フローの見積りの際に用いる各種情報に含まれる重要な仮定は不確実性を伴い、経営者により主観的な判断を要すると考えられることから、当監査法人は、固定資産の減損の判定について監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る評価が適切に実施されているかを検討するために、以下の手順を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>（資産のグルーピングの方法の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産のグルーピングの方法の考え方及び実際のグルーピングについて、前連結会計年度からの継続性について確認し、所轄部署との協議によりグルーピングの方法の妥当性について検討した。 <p>（減損の兆候の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社が作成した減損検討資料を入手し、取締役会等各種会議体の議事録や稟議書の閲覧、所管部署への質問、及び物件別損益情報と会計記録との突合等を通して、減損の兆候が適切かつ網羅的に識別されていることを確認した。 各店舗の過去の業績を評価するとともに会社が作成した予算等の情報を検討し、店舗の収益性について検討した。予算等の情報の検討に際しては、当該情報に含まれる重要な仮定について経営者と協議した。 会社が減損の兆候の有無を把握するために固定資産の時価を算定する際に会社が用いた不動産鑑定士の評価について、外部機関が公表している情報との比較等を実施することにより妥当性を検討した。

中古車在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中古車販売事業における中古車在庫を、連結貸借対照表上「商品及び製品」に計上している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が3,408,120千円計上されており、連結総資産の22.3%を占めている。また、会社は、注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額を売上原価として53,764千円計上している。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「3. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>会社は以上の方針に基づき中古車在庫の評価を行っているが、期末における正味売却価額の算定は、当該評価対象車両に類似する車両のオークション市場における取引相場（以下、「オークション相場」という。）を基礎とし、これに一定の調整を加えることにより行われる。当該評価プロセスにおける「評価対象車両に類似する車両の選定」及び「一定の調整」については、経営者による主観的な判断を伴う可能性がある。</p> <p>以上より、中古車在庫の評価については、会計上の見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、中古車在庫の評価が適切に実施されているかを検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中古車在庫の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 基幹業務システムから出力された中古車在庫一覧表と棚卸立会で得た監査証拠とを突合し、中古車在庫一覧表の情報の信頼性について検証した。 中古車在庫の評価額に関する会社の検証結果を再検討するため、評価減を実施した中古車在庫について、所管部署との協議の際、類似車両のオークション相場の再検索を依頼し、評価額の妥当性を確認した。評価に当たりオークション相場に一定の調整を加えている場合は、調整理由について所管部署に質問を行い、当該調整理由の妥当性について検討した。また、当該在庫について、中古車販売業者がインターネット上で開示している情報等との突合を行い、評価額の妥当性について検討した。 評価減を実施していない中古車在庫について、会社からオークション相場の情報を入手し、また、中古車販売業者がインターネット上で開示している情報等と比較することにより、当該在庫の評価減が不要であることを確認した。 前連結会計年度に評価減の対象となった中古車在庫について、当連結会計年度における販売実績額と比較し、中古車在庫に係る会社の評価結果に問題がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I C D Aホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、I C D Aホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

I C D Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

津事務所

指定社員

公認会計士 下津和也

業務執行社員

指定社員

公認会計士 端地忠司

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。